

平成 29 年 2 月 10 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
森トラスト総合リート投資法人
執行役員 堀野 郷
(コード番号 8961)

資産運用会社名
森トラスト・アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長 堀野 郷
問合せ先
取締役企画財務部長 山本 道男
電話番号 03-6435-7011

投資法人債の発行に関するお知らせ

本投資法人は、本日、下記のとおり投資法人債の発行を決定しましたのでお知らせします。

記

1. 投資法人債の概要

- (1) 投資法人債の名称
- ①森トラスト総合リート投資法人第8回無担保投資法人債
(特定投資法人債間限定同順位特約付)
 - ②森トラスト総合リート投資法人第9回無担保投資法人債
(特定投資法人債間限定同順位特約付)
- 以下の各項目において、①及び②に共通する事項については、各別にこれを記載しません。
- (2) 投資法人債の発行総額
- ① 金 40 億円
 - ② 金 10 億円
 - 合計 金 50 億円
- (3) 債券の形式
- 本投資法人債は社債、株式等の振替に関する法律の適用を受け、本投資法人債についての投資法人債券は発行しません。
- (4) 払込金額
- ①各投資法人債の金額 100 円につき金 100 円 00 銭 2 厘
 - ②各投資法人債の金額 100 円につき金 100 円
- (5) 償還金額
- 各投資法人債の金額 100 円につき金 100 円
- (6) 利率
- ①年 0.001%
 - ②年 1.084%
- ※第8回無担保投資法人債はオーバーパー（額面金額を上回る価格）で発行されるため、応募者利回りは年約 0.0003%です。
- (7) 各投資法人債の金額
- 金 1 億円
- (8) 募集方法
- 一般募集
- (9) 申込期間
- 平成 29 年 2 月 10 日（金）

- (10) 払込期日 平成 29 年 2 月 23 日（木）
- (11) 担保及び保証 本投資法人債には担保及び保証は付されておらず、また特に留保されている資産はありません。
- (12) 償還期限及び方法 ①平成 32 年 2 月 21 日にその総額を償還します。
②平成 49 年 2 月 23 日にその総額を償還します。
本投資法人債の買入消却は、払込期日の翌日以降、振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができます。
- (13) 利払期日 毎年 2 月 23 日及び 8 月 23 日
- (14) 財務上の特約 「担保提供制限条項」が付されています。
- (15) 取得格付 A A （株式会社日本格付研究所）
- (16) 財務代理人、発行代理人 三井住友信託銀行株式会社
及び支払代理人
- (17) 引受証券会社 S M B C 日興証券株式会社

2. 発行の理由

平成 29 年 2 月 24 日に償還期限を迎える本投資法人の第 4 回無担保投資法人債の償還資金（5,000 百万円）の一部に充当するため。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定額

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

4,970 百万円

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

平成 29 年 2 月 24 日に償還期限を迎える本投資法人の第 4 回無担保投資法人債の償還資金（5,000 百万円）の一部に充当する予定です。なお、調達する資金の額と償還資金の額との差額（30 百万円）については、手元資金により充当する予定です。

4. 本投資法人債発行後の有利子負債の状況

	本件実行前 (百万円)	本件実行後 (百万円)	増減 (百万円)
短期借入金	6,000	6,000	—
長期借入金	141,000	141,000	—
投資法人債	13,000	13,000（注）	0
合 計	160,000	160,000	0

（注）平成 29 年 2 月 24 日に償還期限を迎える第 4 回無担保投資法人債の償還後の残高を記載しています。

5. その他

本投資法人債の償還等に関わるリスクに関しては、平成28年12月22日に提出した有価証券報告書における「投資リスク」の記載内容から変更はありません。

以上